



令和2年3月24日 14:00

<タイトル> 佐渡市歴史的風致維持向上計画の認定について(市長コメント)

本日、「佐渡市歴史的風致維持向上計画」が主務大臣(国土交通大臣、文部科学大臣、農林水産大臣)から認定され、国土交通省からプレスリリースがありました。

なお、認定式は、都内において後日実施される予定です。

この件に関しての佐渡市長のコメントは次のとおりです。

佐渡市長コメント

佐渡市は、自然、歴史、文化などの地域資源が豊富で、貴重な建造物も多数存在しています。しかし、近年は過疎化や高齢化により、歴史的建造物の維持管理や、伝統行事の継続が困難になりつつあります。

これらの課題を解決するため、平成 30 年度から歴史的風致維持向上協議会のほか、ワークショップや歴史まちづくり事業検討部会を開催し、官民協働で「佐渡市歴史的風致維持向上計画」の策定を行いました。

なお、本計画では、世界遺産登録を目指す鉱山町相川(相川地区市街地)を重点区域に定め、令和2年度から令和11年度までの10年間で24事業を関係各課において実施いたします。

相川地区の貴重な歴史的景観や文化遺産を守り、継承し、豊かな地域を育むために、今後も官民協働で歴史まちづくり事業を進めてまいります。

佐渡市長 三浦 基裕

本件についての問合せ先

佐渡市役所 世界遺産推進課 文化財室

文化財保護係 本間、市川

電話(直通)0259-63-3195